

「回復期以降の循環器病に対する多職種連携による患者支援体制の充実・普及に資する研究

(23FA1801) (23 宮本班)

脳卒中 SWG による調査研究 3 (両立支援調査 2024)

1. 対象府県：埼玉県・長野県・石川県・奈良県・鳥取県・広島県・愛媛県・佐賀県・長崎県の 9 県
2. 調査概要
脳卒中・心臓病等総合支援センターに認定された施設が、当該府県内の PSC および主要な回復期施設に対して、できるだけ悉皆性の高いアンケート調査を行う。
3. 調査開始までの準備
 - 2024 年度前半に、当該府県内の PSC および主要な回復期施設で、脳卒中相談窓口責任者および担当 MSW からなる「脳卒中相談窓口連携会議」を設置し、下半期に始まる調査の準備をおこなう
 - 当該府県内の PSC 責任者会議で周知・協力依頼
 - 総合支援センター脳卒中担当責任者より、当該府県内の PSC および主要な回復期施設の病院長に調査協力を依頼
4. 調査対象
 - ① 2024 年下半年（10 月 1 日～翌年 3 月末）に、PSC から直接自宅退院した脳卒中患者
ICD10 分類：I60（くも膜下出血）、I61（脳出血）、I62（慢性硬膜下血腫）、I63（脳梗塞）のみ対象とする
 - ② 同期間に、回復期施設から（他施設を経ず）自宅退院した脳卒中患者
PSC から回復期施設を経由して自宅退院した患者は、回復期施設の報告としてカウントする。
5. 調査内容
 - ① 自院に所属する両立支援コーディネーター数*
*脳卒中患者の両立支援にかかわらないコーディネーターの人数は省き、実際にかかわる両立支援コーディネーター人数を記載してください。
 - ② 2024 年下半年（10 月 1 日～翌年 3 月末）に自院から退院した脳卒中患者の総数
 - ③ ②のなかで直接自宅退院した 15 歳～69 歳の脳卒中患者数
*自宅とは個人の住宅を指し、居住系介護施設は含みません。
 - ④ ③のなかで、発病前に就労していた患者数
*本項での就労とは雇用される側である被雇用者が該当し、雇用する側である個人事業主や共同経営者などの事業主は該当しません。
事業主については、項目⑨で伺います。
 - ⑤ ④のなかで、自院において両立支援*を行った患者数
*「仕事との両立支援ガイドライン」に基づいた「勤務情報提供書」や「医療情報提供書」の作成、「休業中の職場との情報共有支援」等に加えて、「両立支援のための申出支援」、「医療連携支援や就労支援機関との連携」、「リハビリテーションによる職業訓練」などの具体的な両立支援を行った患者数を記載してください。
単なる相談のみの患者数については省いてください。
 - ⑥ ⑤のなかで、「療養・就労両立支援指導料」の算定に至らなかった患者数
 - ⑦ ⑥で「療養・就労両立支援指導料」の算定に至らなかった理由

今回の報告「両立支援実施状況の確認」は

⑤⑥⑦⑧です

